

(議長)

日程第13、承認第1号、令和8年度江差町一般会計補正、補正予算第3号の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

承認第1号、令和8年度江差一般会計補正予算第3号の専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第190、あっ失礼しました。ひゃ、179条第1項の規定により別紙の通り専決処分を致しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。

HBCラジオ江差中継局管理用道路整備事業について、中東情勢の緊迫化等により建設資材の単価が著しく上昇しておりますが、同ラジオ中継局の保守点検が6月末に控えていることから所要の経費につきまして、令和8年5月18日付をもって専決処分したものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、承認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財務課長」

それでは承認第1号について、補足説明させていただきます。

議案書15ページの補正予算構成表をご覧ください。HBCラジオ江差中継局管理用道路整備資材高騰分です。

本件は本年第1回定例会において、繰越明許費を含めた補正予算を議決頂いたのですが、工事発注に当たり設計書等を精査したところ、中東情勢の緊迫化に伴う資材費等の高騰により工事費に不足が生じる見込みであることから、所要の経費、え一金額を措置したものです。

ラジオ中継局の保守点検作業が今月末に行われることとなっており、早急に着工する必要がありますことから、5月18日付けで専決処分したものでございます。補正額は2

60万円。全額一般財源となります。

説明は以上です。ご審議の上、ご承認頂きますよう、よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

ごんも、質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー先ほどの説明で、まあ3月定例議会で1千万、の、約1千万の承認が得られて、3ヶ月間で、えーまあ、あー26%アップって言う事は、その3ヶ月前の3月定例議会で予測できなかったんでしょうか。質問、お願いし、あつ答弁お願いします。

「総務課長」

総務課長。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

えーと私の方で、えー積算も行っておりますので、私の方から答弁させていただきます。

あのー3月議会で、えー補正する段階では2月の中旬、まっ上旬から中旬にかけて、えー積算をして、まあ見積書を徴取して、えー3月議会で補正させて頂いたところでございます。

まあ中東情勢はその後、2月の末でございましたので、それから急激に、まあ、その資材によって幅はあるんですが、今回の資材については、えー改めて新年度に入って見積もりを取ったところ、これだけの、おー増額となったという内容でございますので、ご理解頂ければなというふうに思います。以上です。

(議長)

他に質疑希望はありませんので質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

承認第1号、令和8年度江差町一般会計補正予算(第3号9の専決処分の承認を求めることについて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって承認第1号については、原案の通り承認されました。

(議長)

日程第14、議案第1号、江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第1号、江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方税法施行令等の一部改正、保険税率等の、あー保険税率の改正に伴い、江差町国民健康保険税ぞ、条例の一部を改正するものでございます。

具体的内容につきましては担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

「税務課長」

税務課長。

(議長)

税務課長。

「税務課長」

それでは、議案第1号、江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、補

足説明致します。

議案書は25ページから30ページ、資料については1ページから34ページの資料1となります。資料1ページをお開き下さい。

江差町が北海道に納める令和8年度国民健康保険事業費納付金を町で実施する各種保険事業の経費や国・道からの交付金で差し引きし、残りの額である必要保険税額を算出します。その必要保険税額を国民健康保険税として賦課徴収するために試算した資料となっているのが1ページでございます。えー本年度より子ども・子育て支援金創設に伴い、子供分を追記をしております。

2ページ目をお開き下さい。えー3、子ども・子育て支援金創設に伴う改正についてです。

子ども・子育て支援金は、少子化対策の財源として、令和8年度より医療保険に加入する全ての人が社会保険や国民健康保険といった医療保険料に上乗せして負担する制度です。子ども・子育て支援金における賦課方式は、医療分、後期分、介護分と同様に、所得割、均等割、平等割の三方式とし、18歳に達する日以後の最初の3月30日以前である者の子ども、いわゆる高校生年代までの子については、均等割が全額軽減され、軽減された均等割分を18歳以上の年代で負担、カバーする仕組みとなり、保険税率は北海道の統一保険料となっております。

子ども・子育て分を含めた国民健康保険税率については、4、令和8年度国民健康保険税率の改正に記載の通り、合計税率では所得割が13.15%で、前年比0.72%の増。均等割が4万4,400円で1,300円の増。18歳以上均等割で100円、平等割が4万3,100円で、2,200円の増となることや、保険税を支える国保世帯数、被保険者数の減少に伴い、昨年度と比かし、比較し、保険税が増額となるところでございます。

なお、令和12年度の北海道統一保険料に向けて段階的に保険料率を引き上げることで進めており、医療分の必要保険税額が、えー不足するため、えー基金から100万円を補填し、必要保険税額の軽減に努めることとしております。

次に資料3ページ、5、地方税法施行令の改正です。

改正の内容につきましては、医療分の賦課限度額が1万円引き上げられ、67万円に、後期高齢者支援金分及び介護分は据え置き、子供分で3万円となるもので、国民健康保険税の課税限度額が109万円から113万円となるものでございます。

また、同じく地方税法施行令の改正に伴い、減額措置に係る軽減判定所得の基準額が引き上げられ、5割軽減基準額で現行30万5千円の基準額が31万円に、2割軽減基準額で現行56万円の基準額が57万円となるものでございます。

次に6、未就学児の均等割額に係る軽減措置額の改正については、この度の税率改正に伴い、軽減後の額を資料に記載しております。記載しておりますので、お読み取り願います。

また、資料4ページには、保険料、保険税率や軽減の一覧、5ページから9ページは改正条、条項ごとの改正概要。10ページ以降は新旧対照表。33ページから34ページには、子ども・子育て支援金の概要チラシを添付しておりますので、ご確認下さい。

最後に、改正条例の施行日ですが、公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用することとしております。

以上が、一部改正の内容となりますので、ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。
本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

議案第1号、江差町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手をお願い致します。

(議長)

挙手全員であります。
よって議案第1号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第15、議案第2号、令和8年度江差町一般会計補正予算（第4号）についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」（提案説明）

議案第2号、令和8年度江差町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正につきましては、小学校特別支援教育対策、知能検査研修のほか、一般事業における、つ、追加補正や財源更正など12ぎ、事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,588万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億5,053万円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

それでは議案第2号について、補足説明させていただきます。

議案書33ページの補正予算構成表をご覧ください。

初めに、職員研修、小学校特別支援教育対策、知能検査研修です。関連がございますので、構成表の下から2段目の小学校特別支援教育対策、えー知能検査研修につきましても併せて説明致します。

年々特別な配慮な、配慮が必要な児童生徒が増加傾向にある中、町教委では、そうした子供たちを適切な支援に繋げるため、世界的に広く使われている代表的な知能検査WISC-IVを実施しています。WISC検査では、5歳から16歳11ヶ月の子供を対象とし、子供の知的発達が同年代でどれくらいの位置にあるのか。子供の特性や得意なもの、不得意なものなどが分かる検査です。

本研修は、子供の認知特性がより多角的で詳細な分析が可能となる最新版WISC検査WISC-Vを当町においても取り入れるため、検査を実施、分析するための要件である、公認心理士資格を有する町教委の指導主事の受講費用を措置するものです。

補正の内訳につきましては、総務費が職員旅費と研修会負担金、教育費が検査マニュアル及び検査用具、検査結果分析用のソフトウェア代金となっております。補正額は総務費が15万6千円、教育費が24万4千円で、合計40万円全額一般財源です。

次に、行政情報化電子自治体推進庁内ネットワーク強靱化サーバ更新です。

本件サーバ更新業務につきましては、本年度予定しております基幹系システムの標準化対応及び庁舎内ネットワーク環境の見直しと併せて、効率的な整備手法について検こう、検討を進めているところ、ネットワーク全体の見直しには、なお一定の期間を要する見込みであり、現行設備については、継続して適切な運用を確保する必要があることから、引き続きインターネット系サーバの保守管理に必要となる経費の補正をお願いするものでございます。補正額は567万6千円。全額一般財源です。

次に、江差町かもめ島交流拠点作り基金積み立てです。

本件につきましては、本日、行政報告のありました、あーが、寄附意向に従いまして、新・道の駅整備を踏まえた上町下町の商店街振興など地域経済活動の振興発展に繋げてい

くため、同基金へ、と、お一寄附金の全額を積み立てるものです。補正額は214万円です。

次に、国標準化システム導入に伴う印刷発注業務です。

本年10月から国の標準化システムが本格稼働することに伴い、個人住民税に係る納税通知書、及び町税の納付書を標準化してレイアウトに調達するものです。補正額は39万6千円。全額一般財源です。

次に、総合行政システム改修業務、旧氏及び旧氏の振り仮名表記等に係る対応です。

本事業は、当町の住民きの、えー失礼致しました。住民記録システムの機能追加により、戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの旧氏及び旧氏の振り仮名表記等を可能とするとともに、住民票や本人確認情報に振り仮名記載を反映させるものです。補正額は198万円、財源の全てが国の社会保障税番号システ、制度システム整備費補助金です。

次に、有害鳥獣駆除です。

本年度、町のヒグマ対策として行う捕獲事業や、出没防止対策に関する経費について、道へ補助要望していたところ、本年3月26日付で内示がありましたことから、同支出金と一般財源において、内示額498万4千円を財源更正するものです。

次に、檜山地域人材開発、開発センター浄化槽放流ポンプNo. 2及びフロート取り替え工事です。

浄化後の処理水を強制的に排水するための水中ポンプ2基のうち、No. 2ポンプ及び放流ポンプの自動スイッチと連動するフロートが保守点検によって使用や経年劣化に伴い故障していることが判明したため、取り替え工事を実施するものです。補正額は27万9千円。全額一般財源です。

次に、経営所得安定対策等推進事業です。

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産額の生産力の確保を図るため、水田活用の直接支払交付金の手続き等に必要な経費を措置するもので、江差町地域農業再生協議会を実施主体とする間接補助事業です。補正額は82万2千円。全額道支出金です。

次に、豊かな前浜作りプロジェクト、ナマコ増殖事業補助です。定例会資料2を併せてご覧下さい。

本事業は、当町における前浜環境や漁業形態に適した栽培漁、漁業を推進する略称を浜プロとして令和4年度から実施しているもので、行政報告にありました通り、本年も矢口港湾建設ヤグチダイバー株式会社様より、企業版ふるさと納税300万円をご寄附頂きましたことから、檜山漁協江差支所を実施主体として、ナマコ増殖床50基を設置する町単独補助事業を実施します。

また、増殖床の二次的な効果として、藻場造成によるブルーカーボンの取り組みを推進するものです。補正額は300万円、寄附金の全額を充当します。

次に、江差町歴史的風致維持向上計画策定事業です。資料3を併せてご覧下さい。

本事業は、今月1日開催の議会全員協議会で説明させて頂きました通り、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、いわゆる歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定するもので、計画の策定を通じて、当町における固有の歴史及び伝統

を反映した人々の活動、或いはその活動が行われる歴史的価値の高い建造物などといった、当町の歴史的風致を明らかにするとともに、その維持活用の方針を示し、歴史まちづくり事業に紐づく国の補助事業をから、活用しながら、当町の歴史観光まちづくりを一層推進して参ります。

計画策定期間は本年度いっぱいをお目途とし、来年度認定を目指して参ります。補正の内訳は計画さく、計画策定に係る委託料、職ひ、職員旅費及び協議会委員報償費等となります。補正額は1,030万円、財源の国庫支出金は、補助率10分の10、上限1千万円の観光振興事業費補助金です。

最後に、江差北中学校朝日方面部活動便車両リース事業です。

本事業は、朝日町方面に居住し、江差北中学校に在籍する生徒のうち、部活動を行っている生徒について、部活動後の自宅までの送迎に使用している車両を新たに更新するものです。

現在使用している車両は、児童等送迎用として、社会教育課に専用配置している10人乗りワゴンで、利用実態等から見直し後の財政基盤強化に向けた取り組みで掲げた方針通り、本年7月4日のリース期間満了をもって返却することとしておりますが、学校教育現場において、部活動送迎等で引き続き専用車両が必要な状況にありますことから、同タイプの車両を継続配置するためのリース料を措置します。

本件は長期継続契約となるもので、予算措置は全60ヶ月のうち、本年度分の9ヶ月分となっています。補正額は89万5千円。全額一般財源です。

以上、12事業の補正額の合計は2,588万8千円となりました。財源内訳は記載の通りです。

これで補足説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いを致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望はありませんか。

(「なし」の声)

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えー、今の説明の一番最後、教育費、学校管理費の、あーの車両リース事業について、ご質問致します。

えー今、あー社会的にも色々と、この一部活動関係の教育関係での事故等々、いは、あつ色々出ております。

そこでまず一つ、基本的にはこの道教委からの連絡でありますと、おー基本的にはこのリース業、リースだとか自家用車等は認めていない。ただし、校長が認めればそれでOKと言う事のお話にはなってるかと思うんですけども、まず、うー、このリース車両は誰が運転するのか、その辺のご説明をお願いします。

「学校教育長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育長」

えーただいまの増永議員のご質問にお答え致します。

えーとー、現在、えーハイエース、社会教育課所有のハイエースで、えー操業を行っております。えー実態は、えー江差町高齢者事業団に、えー運転を委託し、えー本、えーうちがリースしている車両を運転して頂いて、えー送迎を実施していると言う事でございます。以上です。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれならば、安全性を考えて、やはり、あー、まっ営業車を使う方向性で考えて貰えないものなのかなって、まず思います。それは子供の安全のために。

それと、おー5月19日付ですね、えーと国の方から、あーの一通知が来てるかと思うんですけども、この中に、事業者との適切な契約の締結等についてと言うところで、えー学校等が所有する自動車やレンタカー事業等から手配した自動車を利用する場合は、運転者は適切な運転免許を保持していることやって、書いてんです。適切な運転免許。

今、説明でいくと、えっ高齢者事業団に、まあ委託してるって言う事ですけども、その委託されてる高齢事業者さんに対して、適せきな、あっ適切な運転免許っていう部分をどのように判断されてるんですか。

例えば、これは、あーの、うー国の方にスポーツ庁の方にもちょっと私確認したんですけども、やはり体調の問題、それとか事故、それとかまあ、あー免許停止等々含めて総合的に判断しないと、やはり、うー子供の送迎と言う事なので、やはり十二分に、いーその辺は、検討していかなければならない。

ただ、国の方も今6月末までにその方針を出すらしいんですけども、現段階としてでも、やはり、まず第1には営業車を考えるべきだと思いますし、もし今、このまま継続するの

であれば、高齢者事業さん、ぎ、ぎ、ぎのう、しゃ団（正：事業団）の、運転する方の健康管理、そして事故等々を含めた、あの一の運転免許に関わる部分を、やはり町として管理すべきだとは思いますが、その辺のご答弁お願いします。

「学校教育長」

学校教育課長。

（議長）

学校教育課長。

「学校教育長」

ただ今の、あの一再質問にお答え致します。

えーと一、安全性を考えて営業車っていうのは、私達も、もちろん、それが第1優先で、これまでも、えー過去も、えーと営業車で契約していた、じ、時期もございました。

で、えっと一、営業車で、えー、が、えと一、実質あの一、受けて頂く業者がいなくなったと言う事もあって、えー止むを得ず、えーリース車両を、えーこうりやし、高齢者事業団に委託をして、えー運営をしているという、今、現状でございます。

えっ第1優先は営業車と言う事が第1優先なのは、うちも、あの一議員と、あの一同じ想いでおります。で、毎年、えっと、営業車で、えー実際に契約出来ないかと言う事を模索しながら、毎年、あの一業者の意向も伺いながら、えー適切に契約をしているという状況です。

で、現在は、えー高齢者事業団と、きちんと委託契約を結びながら、え一部活動日の運行をしているっていう状況になります。

で、今、ぎ、あの増永議員あの一、ご指摘の通り、えーっと安全面に配慮したって言うところまでは、えーと契約の条項にはございませんので、えーこちらの方から、まっお願いをしながら、そういうところを、えー高齢者事業団の中で、きちんと把握をして頂きながら、契約も適切に、あの契約の中でお願いをして行きたいというふうに思っております。

ただ今後に向けては、えーと、まだ通知が来ておりませんので、あの一、今、議員がおっしゃった通知は受けておりますけれども、これからの国の方策の動向も見ながら、えー適切にこちらの方でも配慮して参りたいというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

「増永議員」

はい。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

あの一、その運転免許証の管理を高齢者事業団に任せるのではなく、やはり江差町とし

ても同様の情報を共有するような形をとった方がよろしいんじゃないでしょうか。
その辺ところどうですか。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育長」

え、江差町としてもと言う事でございますので、あっその、その事については、ちょっと高齢者事業団と、えー共有しながら、ちょっと、あの一検討を進めて参りたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

おー、ようやく、えっへえ。えーっとですね、1点だけ、あの一質問と言うより、私のあの一、思いを込めてですね、み、皆さんとこれから議論していかなきゃならないなと思います。

えーと、今回の質問内容ですね。えーっと歴史的風致維持向上計画に関する1点のみです。

これ中々ですね、何回も私読みました。でも、この事業とですね、やればやるほど深みが出でくるなあと言う、いい事業だと思ってます。これ今までの、こういう事業と補助制度って、なかなか無いのかなあと私は思ってます。

皆さんがですね、職員の皆さんが、どういうねえ、あの姿勢で、どういう、あの一感覚持ってですね、これ取り組むがって言う事が、問われる事業だと私は思ってます。

それで、まずですね、これす、10年間ですね計画含めて、かなり範囲が広いんですよ。だから、これぜーんぶ10年間分、全部きちっと、でかしてからスタートするんだったら私は、遅いのかなあと。どうしてもやらなきゃならないどこは、まず先行投資として2〜3点、先にやっけてぐっていう考えもねえ、私はあるのかなーと、私は思ってます。

まああの一、あの一、No. 1とNo. 2そごでな、何か喋ってるようだけど。ね。これね、良くもするも悪くもするも、町長、副町長のねえ、考え方、采配の仕方一つ、あまりね、固定観念持って、ガジガジ雁字搦めにやらなくてもいいから、職員の皆さんのやづねえ、色んな書いできますよ。色んな団体のアドバイス受げるとか、いっぱい書いできますけど、書いできますけども、まず職員の皆さんにですね、どうすると、なんがいいアイデアないがって言う事を確かめるって事が、大事じゃないがなと思ってますけど、その辺からスタートしておいて、如何でしょうか。

「建設水道課長」

はい。建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

えー、室井議員の、おー質問にお答えさせていただきます。

えー現状今、この、おー計画につきましては、えーこれから、えーまずは、えー作業部会と言う事で、えー都市計画係、えー建、建設水道課の都市計画係。それと、えー社会教育の方の学芸員さん、こういったところど、えーまず素案を作成させていただきます。

で、その後に、えー庁内の、おー関係課、えーこちらの方をですね、えー招集致しまして、庁内会議と言う事で、えー中を精査させていただきます。

で、えーその後に、えー法定協議会、こちらの方を、えー構築して参りまして、そちらの方に意見を伺うと言う事で、えー今後取り進めて行きたいと思っておりますので、えー今、あー室井議員から、あーお話がありました通り、えー関係課、あーこれ集まって、えー若しくは、えー町の、おー職員、えー皆さんの意見を、おー伺いながら、えーいい、えー計画を作って行きたいというふうに思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

「室井議員」

ちょっと待って、ちょっと待って。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

はい。

「室井議員」

よし、そういうふうにね、やって、やって下さい。あの一皆さん、皆さんもね、自信もってねえ、この計画を作ればいいんですよ。100%いいものなんか、出来っこ無いんだから、誰やっても。

ところで江差の役場のね、職員はね、こう言う事出来るんだって事ね、これこそ、ちゃんと見せるべきだと思いますよ。それをちゃんと指導するのは、副町長、町長の責任なんですよ。いいですか。そう言う事で、私の、注文して、私の質問を終わります。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと2点お聞きします。

1点目、総務費。一般管理費の、まっ、この表で言うと2番目。行政情報が電子自治体推進庁内ネットワーク強靱化サーバー更新の、強靱化の中身、少し教えて下さい。

それで、ちょっと私の質問の背景は、この予算は、何らかの国の通達等で動いているものなのか。あの、これちょっとよく分かんないですけどね、国の方で5月18日に、長ったらしいんですけど、AI性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化についてと言う事で、あの今、要はAIを使ったサイバー攻撃なども含めて、この、今年に入ってから、もう急激に、危機感が国でも、まあ世界中ですけどね。それ自治体だって同じ問題なんですけど、その対策を、えー出してるんですが、きっとこれではないのかな。もし、そうだとすると、要はサイバー攻撃の関係が入ってるのか入っていないのか。国は、もう相当のものを今求めていますね。詳しいのは、これからもうちょっと後になると思うんですが、なのかどうかちょっと1点。

それで、もう一つ。あっ先ほど室井議員からもありましたが、えー土木費、都市整備、江差歴史的風致事業ですが、前回の議員協議会で色々論議ありました。あの時の部分は、何か、改めて庁内で、えー担当課で、じゃあ、こういうふうにと言う事があったのか。それとも前回の議員協議会で示さ、示した部分で、動くと言う事なのか。

先ほどの、ちょっと室井議員の答弁から言うと、私は、役場の中で雁字搦めとは言いませんが、大枠を作ってから法定協議会にするんだったら駄目だと。ある程度、同じぐらいで、色んな町民の皆さん、今回、本当にね、町内の色んな立場の人たち、今進めている部分、ありますね。横山家もあります。姥神神社もあります。それも全部、包含される事になりますから、一定の町の枠組みが出来てから法定協議会やるのではなくて、ある程度同じぐらいで走るべきだと言う意見も出しました。

まっその点なども含めて、改めてちょっとどのように考えているのか、今の答弁ですと、ある程度作ってから法定協議会という、前回の枠組みと同じ説明だなあと思ったんですが、更に私言うと、法定協議会では公募も含めてどうなんだと。委員ですね。などなどなど、色々意見がありましたが、それは、どのように庁内等で論議されたのか、私の意見も含めて、どのように、改めて、今日、正式な臨時議会ですので、えーお答えを頂きたいと思います。以上、1、2点。

「総務課参事」

総務課参事。

(議長)

総務課参事。

「総務課参事」

はい。それでは私の方から、まず小野寺議員の1点目、行政情勢、情報化電子自治体推進庁内ネットワーク強靱化サーバー更新についてのご質問にお答えさせていただきます。

えっとこちらの補正につきましては、えーっと現在、えーっと、これまではですね、江差町役場の、えーと一回線につきましては、三層分離と言って、マイナンバー系・エルジ

ーワン系・インターネット系という、えっと三層分離で、えーと、えー保守されてございましたが、えーとこれから標準化に伴い、えーとガバメントクラウドというところに移りまして、えーと接続だとか、そう言ったものが変更になる予定でございます。

そう言った変更に伴いですね、えーと一、こう、再構築だとか、あと先ほど議員がおっしゃられたように、セキュリティだとか、もう一度見直す。どのように接続するかと言うところをもう一度、えーと一再構築する予定でございますが、それに伴い、もう少しお時間を頂く関係でですね、現在の、えーとセキュリティ、今のネットワークを保守するための、えーと費用になりますので、ご理解頂ければと思います。

(「よーし、いいぞ」の声)

「建設水道課長」

はい。建設水道課長。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」

はい。えー小野寺議員の、お一質問にお答えさせて頂きたいと思います。

えー6月1日に、えーやりました全員協議会。こちらの方で、えーまっ、素案と言うところで、えー町の方で、えー全部作って行くと言うような、あー中身で、えー進んで行くんではないかと言うお話もありました。で、えー法定協議会のメンバーというところも、お一色々、お一ご意見を頂いたというところでございます。

えーその中で、えーまっ素案と言う事で、えー先ほど、お一室井議員の、お一答弁にもお答えさせて頂いたんですが、ある程度の素案については、えー町の方で作成して行くと。で、それに関して法定協議会の中で、えー色々な意見を頂くというところで、えーまあ、その一メンバーとしましては、学識経験者。あーそして、えー住民団体というところもあったんですが、プラス、えー小野寺議員からは、えー住民っていうところも、お一入って、えー公募というところも、お一お話が頂いておりましたので、えー公募でですね、えー1名ないし2名と言う事で、えー今後ですねホームページ、それから、えー広報等で、えー周知をさせて頂きながら、えー民家、あー住民の方々、あーと言う事も、お一一緒にですね、法定協議会の中に入って頂いて、えー内容を議論して頂くというようなことで、えー今、あー取り進めているというところでございますので、ご理解頂きたいと思います。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えーっと後の方。あの一、ま、分かりました。えー、まあ同時、同時で動くと言うのは、正直、中々ゆるぐ無いっちゃうのは分かりますので、なるべく今、まあ室井委員とのやり取りがありましたが、あの一本当に一定の部分で、協議、法定協議会に、改めて意見を聞くと、是非、それでよろしくお願い致します。

それで、最初の方ですけどもね。あの、この強靱化という中に、もう1回聞きますけれど、今、もう、もう急激に大きな問題になっている、まあそれこそ、あの一、AIも大変ですね。今、新しいものがどんどん出来て、あの、その部分の、サイバー攻撃などに対する国が今、新たに、えー今後、もう早急に作ると思うんですが統一基準。えーサイバーセキュリティ対策が作るって言ってるんですけど。

今やろうとしているのは、そ、それも含めてなると言う事なのか、それはそれで、また改めてどっかで、つまり567万円これ単独事業ですか。く、国からお金来るんですか。

あの、これからねえ、ますますセキュリティ対策、特にサイバー攻撃に対するどうするんだと言う事について、えー次から次と色々出てくると言うんですけども、あの二度手間にならないように、しっかり進めて行くべきだと思うんですが、そこら辺、ちょっとどんなふうになっているのか、教えて貰いたいと思います。

（議長）

総務課参事。

「総務課参事」

はい。小野寺議員の質問に、お答えさせていただきます。

こちら単独事業というより、これ、こちら毎年、えーと一、今あるものを、こう、あの一セキュリティを守るための、えーと一具体的に言うとどんなサーバーがあるか、何年使っているか、容量不足ないか、障害の履歴はないか。えーと一、あとサー、ウイルス対策は大丈夫か、そう言ったものを監視するための、えーと一ものでございます。

えーと一、小野寺議員のご指摘の通り、この後、えーと一再構築することにつきましては、そう言った無、無駄なもの、そしてこれから示される計画を基に、えーと一改めて構築して行く予定でございますが、今現在のあるものを守るというものの事業でございますので、ご理解いただければと思います。

（「はい」「よし、いいぞ」の声）

（議長）

他に質疑希望はありませんので、質疑を終結致します。

（議長）

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第2号、令和8年度江差町一般会計補正予算案(第4号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(「はい」の声)

(議長)

挙手多数であります。

よって議案第2号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第16、議案第3号、令和8年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第3号、令和8年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正につきましては、国標準化システム導入に伴う印刷発注業務に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ35万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億4,304万6千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますようお願い申し上げます。

「健康推進課長」

健康推進課長。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

それでは議案第3号につきまして、えー補足説明をさせていただきます。えっ議案書47ページの補正予算構成表をご覧ください。

本年10月から国の標準化システムが本格稼働することに伴い、国保税に係る納入通知書等を標準化して、レイアウトにより調達するものでございます。補正額は35万5千円。全額一般財源でございます。

以上で、議案第3号に係る補足説明を終わります。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望はありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望はありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

議案第3号、令和8年度江差町国民健康保険費特別会計補正予さ、補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第3号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第17、議案第4号、工事請負契約の締結についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第4号、工事請負契約の締結についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、

契約の目的 令和7年度(繰越) 町道陣屋椴川線第3椴川橋架換工事(旧橋解体工)。

工事場所 江差町字椴川町地内。

契約の方法 指名競争入札。

契約の金額 5,830万円。

契約の相手方 檜山郡江差町字豊川町168番地1

株式会社 前田組 代表取締役 前田憲男 でございます。

ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望はありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

議案第4号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第4号については、原案の通り可決されました。

(議長)

日程第18、議案第5号、工事請負契約の締結についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第5号、工事請負契約の締結についてでございます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、

契約の目的 令和8年度五厘沢山崎線第2工区道路改良工事（路体盛土工）。

工事場所 江差町字鹹川町地内。

契約の方法 指名競争入札。

契約の金額 5,126万円。

契約の相手方 檜山郡江差町字豊川町168番地1

株式会社 前田組 代表取締役 前田憲男 でございます。

ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

(議長)

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認め直ちに採決致します。

議案第5号、工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって議案第5号については、原案の通り可決されました。